

令和8年2月19日

令和 8 年 2 月

能代市農業委員会委員会議

議 事 録

能代市農業委員会

1. 日 時

令和8年2月19日

午後2時00分

2. 場 所

能代市役所新庁舎 会議室9、10

3. 出席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	佐々木 英樹	11	渡部 正人
2	舩谷 雅弘	12	工藤 次雄
3	佐々木 力	13	大高 富子
4	飯坂 司	14	菊池 正
5	佐々木 一也	15	伊藤 一美
6	伊藤 隆一	16	大鐘 正彦
7	大高 清勝		
8	菊地 勝美	18	安井 鐘美
9	佐藤 敏彦	19	平川 義市
10	袴田 謙		

4. 欠席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
17	佐々木博子		

5. 事務局出席者

職 名	氏 名
事務局長	佐藤 栄一
係 長	水谷 亮
主 任	菊地 勇太
農業振興課係長	大高 真一
農業振興課主任	北野 恭平

<p>6. 案 件 議 案 番 号</p> <p>6 7 8 9 1 0 報告事項 1 報告事項 2</p>	<p>地域農業経営基盤強化推進計画案に係る意見聴取について</p> <p>農地法第 3 条の規定による許可申請について</p> <p>農地法第 5 条の規定による許可申請について</p> <p>農用地利用集積等促進計画について</p> <p>農用地利用集積等促進計画案に対する意見徴収について</p> <p>農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について</p> <p>地目変更登記に係る照会に対する回答について</p>
<p>7. 会議の概要</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>(開 会)</p> <p>ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届出がありますので、ご報告いたします。 1 7 番 佐々木 博子 委員の 1 名です。 1 9 名中 1 8 名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。</p> <p>それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ないようですので会議を進めます。</p> <p>次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号 1 0 番 袴田 謙 委員と議席番号 1 1 番 渡部 正人 委員の 両名をお願いします。</p> <p>それでは、議案第 6 号 地域農業経営基盤強化推進計画案に係る意見聴取 についてを議題といたします。事務局の説明を願います。</p> <p>議案第 6 号 地域農業経営基盤強化推進計画案いわゆる地域計画に係る意見聴取について、能代市長より意見を求められたので、意見を付すため提案 します。</p>

<p>農業振興課</p>	<p>計画案の内容について、農業振興課から説明をお願いします。</p> <p>地域計画の変更案についてご説明いたします。</p> <p>昨年度策定した地域計画についてですが、当時は限られた時間の中で作業を進めたこともあり、計画項目の一つである「将来の目標とする集積率」について、具体的な数値を設定できていない地区がございました。</p> <p>その後、国から「具体的な数値を設定するように」との指摘がありましたことから、既に数値が設定されている荷上場地区を除く13地区で話し合いを行い、将来の目標集積率を新たに設定したところです。</p> <p>また、これに合わせて、目標地区や担い手の見直しも行い、資料のとおり計画案として取りまとめております。</p> <p>続いて、今後のスケジュールについてご説明いたします。</p> <p>まず、本日の農業委員会での意見聴取に加えまして、農業公社、あきた白神農業協同組合、各土地改良区といった関係機関からも意見聴取を実施しております。</p> <p>これらの意見聴取が終わりましたら、地域計画（案）の縦覧公告を2週間行い、その後、3月中旬ころに更新した地域計画の公告を行う予定です。</p> <p>さらに、3月下旬には更新後の計画を県へ提出し、一連の手続きが完了する見込みとなっております。</p> <p>最後に、来年度以降の地域計画についてご説明いたします。</p> <p>目標とする集積率や目標地区の見直しが必要になった際には、その都度、地域での話し合いを実施し、計画の更新を進めていく考えです。特に、目標地区は将来の地域農業の方向性を示す指針となるものですので、今後も重点的に精査していきたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>説明が終わりましたが、みなさんから何かご意見等はありませんか。</p>
<p>舩谷雅弘委員</p>	<p>鶴形地区、切石地区の目標とする集積率が少数点第2位まで細かく定めているが、その他の11地区については、整数内としていますがそれはなぜか。</p>
<p>農業振興課</p>	<p>目標とする集積率を定めるにあたり、決められた指針がなく、先に行われた2地区の地域の話し合いで少数点第2位までとしました。その後行った11地区の地域の話し合いにおいては、細かく集積率を定める必要がないと考え少数点以下を切り捨てた整数内とした。</p>
<p>舩谷雅弘委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>議 長</p>	<p>他にご質問がございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>ご意見等がないようですので、採決に入ります。</p>

議 長	<p>整理番号3番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>(工藤委員着席)</p>
議 長	<p>工藤 次雄 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されたのでご報告します。</p>
議 長	<p>次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありませんか。</p>
佐々木英樹委員	<p>農業法人の賃借料について総額となっているが、申請面積で割り返すと10アール当たりの賃料がバラバラとなっているようだがどのような決め方をしているのか。</p>
事 務 局	<p>10アール■■■■基本としているが、農地台帳面積は畦畔含みなので、農地によって畦畔が大きい農地や法面の大きい農地があるため水田台帳面積を参考に賃料を定めたとのことであった。</p>
佐々木英樹委員	<p>わかりました。</p>
議 長	<p>他にご質問はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議 長	<p>ご質問等がないようですので、採決に入ります。</p>
議 長	<p>議案第7号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第8号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>17ページをお願いします。</p> <p>議案第8号 農地法第5条の規定による許可申請書の提出がありましたの</p>

で、意見を付すためご提案いたします。

農地転用許可申請は、所有権移転が1件で、譲渡人が1人、譲受人が1人です。申請土地の面積は、田 [] m²です。

18ページをお願いします。

所有権移転 整理番号1 申請地は字松長布 []、地目は田、転用面積 [] m²です。売買価格 [] 円、申請事由 []。都市計画の用途地域が第1種中高層居住専用地域に指定されている農地であることから、第3種農地となります。

19ページをお願いします。申請地の位置図になります。

申請地は [] 国道をはさんで北東側に位置しており、西側と北側は道路、東側は悪戸川、南側は田、そのさらに南側は店舗となっております。

20ページをお願いします。土地の利用計画図です。

申請者は、申請地より200m南西にて [] 営んでおりますが [] [] であったことから、 [] [] たいとのことから、近隣にあった農地の一部を分筆し、 [] [] 取得したいとのことで、転用申請をすることになったとのことです。事業計画では、 [] 盛土を行い、L型擁壁で土留めを行い、土砂の流出を防止。 [] 砕石敷き均し・転圧をかけて整地をするとのことです。南側の農地との境界付近は、新たに高さ30cm程度の畦畔を付け直して、雨水等の流出や車両の進入防止などの被害防除措置をするとのことでした。給水は市道から上水道を引き込み、汚水・生活雑排水は公共下水道に接続、雨水は自然流加及び既存の道路側溝へ流すこととしております。

事業費につきましては、 [] より [] 確認しております。

当案件は、先月の議案第5号地域農業経営基盤強化促進計画の変更に係る意見聴取で、 [] 計画変更に対し、「変更案に意見無し」と回答したものであり、2月4日に変更となったことから、今回の転用申請に至ったものであります。

説明は以上です。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長

本案は現地調査を行っておりますので、その報告をお願いします。

菊地勝美委員

議案第8号 農地法第5条の規定による許可申請について、2月4日（水）、現地調査班第3班、7番大高 清勝 委員、10番 袴田 謙 委員、事務局と私の4人で現地調査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

所有権移転 整理番号1の現地は、周辺が住宅地にある田でした。転用予定地の境界は明確で、事前着工もなく、他の土地等への影響が無い計画であることを確認してきました。

以上、ご報告いたします。

議 長

事務局の説明と現地調査の報告が終わりましたが、何かご質問等はありま

せんか。

(なしの声)

議長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。
議案第8号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長 次に、議案第9号 農用地利用集積等促進計画についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします

事務局 21ページをお願いします。
議案第9号 農用地利用集積等促進計画の提出があったため、承認するため提案します。

申請内容は、所有権の移転が1件で、譲渡人、譲受人が各1人。申請土地の面積は、田が3,536㎡です。利用権の設定は69件で、賃貸人が65人、賃借人が1人、転借人が22人で、申請土地の面積は田が522,544㎡、畑が13,750㎡です。権利の移転は6件で、移転人が5人、受け人が6人、申請土地の面積は田が73,479㎡です。

次のページをお願いします。

整理番号1は所有権の移転で、申請土地は朴瀬字林台[]。地目は田で面積[]㎡。価格[]円で、設定事由は経営拡張となっています。

整理番号2は利用権の設定で、申請土地は、松長布[]。地目は田で面積[]㎡、10a当たりの賃借料[]円で、設定事由は農地中間管理権の再設定となっており、賃借期間は4年間となっています。

続いて36ページをお願いします。

整理番号71は権利の移転で、申請土地は浅内字茨嶋山[]。地目は田で面積[]㎡、移転事由[]によるもので、残存期間は9年間となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長 それでは、質疑に入りますが、議事参加がありますので、整理番号31番から56番までを先議します。

6番 伊藤 隆一 委員は暫時ご退席願います。

(伊藤委員退席)

議長 整理番号31番から56番について何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。
整理番号31番から56番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

(伊藤委員着席)

議 長 伊藤 隆一 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されたのでご報告します。

議 長 続いて、整理番号58番を審議します。
11番 渡部 正人 委員は暫時ご退席願います。

(渡部委員退席)

議 長 整理番号58番について何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。
整理番号58番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

(渡部委員着席)

議 長 渡部 正人 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されたのでご報告します。

議 長 続いて、整理番号73番を審議します。
15番 伊藤 一美 委員は暫時ご退席願います。

(伊藤委員退席)

議	長	<p>整理番号73番について何かご質問等はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議	長	<p>ご質問等がないようですので、採決に入ります。</p> <p>整理番号73番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>(伊藤委員着席)</p>
議	長	<p>伊藤 一美 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたのでご報告します。</p>
議	長	<p>次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議	長	<p>ご質問等がないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第9号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議	長	<p>次に、議案第10号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取についてを議題とします。事務局の説明を願います。</p>
事 務 局		<p>39ページをお願いします。</p> <p>議案第10号 能代市長より農用地利用集積等促進計画案に対する意見を求められたので、意見を付すため提案します。</p> <p>申請内容は、所有権移転が3件で、譲渡人が3人、買受人が3人です。設定する土地は、田が34,615㎡、畑が4,487㎡です。</p> <p>権利の設定は3件で、設定人が3人です。設定する土地は、田が16,083㎡、畑が4,487㎡です。</p> <p>権利の移転は3件で、移転人が3人です。設定する土地は田が7,662㎡、畑が2,323㎡です。</p> <p>次のページをお願いします。</p>

議 長 説明省略の声がありました。説明を省略してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。

・今後の行事予定について

議 長 委員のみなさん方から何かありませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。

終了 午後2時40分

議 長

議事録署名委員

10番

11番